

## 各種開発事業に係る事前協議実施要綱

### 第1 目的

この要綱は、各種開発事業について、早期に把握し、土地利用規制との整合等、適正な事業実施の確保を図るため、各種の許認可申請等に先立つ事前協議制度を設け、もって良好な自然環境の保持、災害及び公害の発生の防止並びに県土の適正かつ合理的な利用を図ることを目的とする。

### 第2 定義

この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事前協議 各種の許認可申請等に先立って行う第5に規定する手続をいう。
- (2) 取下届出 第6に規定する手続をいう。
- (3) 変更協議 各種の変更許認可申請等に先立って行う第8に規定する手続をいう。
- (4) 廃止届出 第9に規定する手続をいう。

### 第3 対象事業

この要綱は、次に掲げる各種開発事業について適用する。

- (1) 1団地の面積が1ha以上の住宅用地（別荘用地を含む。）又は工場団地の造成事業
- (2) ゴルフ場用地（ゴルフ練習場を除く。）の造成事業
- (3) 工場の新設、増設又は用途変更で、敷地面積（増設する場合にあつては、増加する敷地面積）が5,000㎡以上のもの。ただし、国、地方公共団体、公社、独立行政法人等が造成した工場団地又はこの要綱による手続を終え造成した工場団地における工場の立地を除く。
- (4) 「生活環境等に影響を与える施設の設置の取扱い方針」第3に規定する環境影響施設の設置。ただし、同方針第4の「保全する区域」に立地する場合に限る。
- (5) その他市町村長が事前協議を必要と判断した事業のうち、知事が特に認めたもの

### 第4 適用除外

この要綱は、国、地方公共団体、公社、独立行政法人等が行う各種開発事業については、原則として適用しない。

### 第5 事前協議

事業者は、第3各号に掲げる事業を実施しようとするときは、様式第1号に必要書類を添えて、知事に「事前協議書」を提出するものとする。ただし、産業廃棄物の処理施設については、この規定を適用しない。

- 2 前項の事前協議書は、計画地の存する市町村長を経由し、知事に提出するものとする。この場合において、市町村長は、地域の実情等を踏まえ計画内容を慎重に検討の上、様式第10号により当該事業に対する意見及び庁内検討結果を付して知事に送付するものとする。
- 3 知事は、市町村の意見及び庁内検討結果が付された事前協議書を受理した時は、審議検討を行い、その結果を、市町村長を経由して事業者へ通知するものとする。
- 4 知事から前項の通知を受けた事業者は、各種の許認可申請等を行うまでに、様式第2号により、前項の通知に係る対応の状況を市町村長を経由して知事に報告するものとする。
- 5 事業者は、知事が事前協議書の受理に先立って整理すべき事項を指示した場合は、当該事項の整理に努めるものとする。この場合において、指示事項の整理に長期間を要する場合は、事前協議書を取下げ、指示事項を整理した時点において改めて知事に提出するものとする。

## 第6 取下届出

事業者は、事前協議書提出の後、第5第3項の規定による通知を受けるまでの間に、当該事前協議書を取下げるときは、様式第3号に必要書類を添えて、知事に「取下届出書」を提出するものとする。

- 2 前項の取下届出書は、計画地の存する市町村長を経由し、知事に提出するものとする。この場合において、市町村長は、様式第11号により知事に送付するものとする。

## 第7 審議検討

第5第3項に規定する審議検討は、奈良県土地利用調整会議において行うものとする。

## 第8 変更協議

事業者は、第5に規定する手続の後、当該事業の内容を変更しようとするときは、様式第4号に必要書類を添えて、知事に「変更協議書」を提出するものとする。

- 2 前項の変更協議書は、計画地の存する市町村長を経由し、知事に提出するものとする。この場合において、市町村長は、第5第3項による通知の内容を踏まえ、事業者に対し、適切な措置を講じるよう指導するとともに、様式第12号により当該事業の変更内容に対する意見及び庁内検討結果を付して知事に送付するものとする。
- 3 第5第3項から第6までの規定は、前項の規定による手続について準用する。この場合において、これらの規定中「事前協議書」とあるのは「変更協議書」と読み替えるものとする。
- 4 前項の規定は、変更内容が軽微である場合等において、知事が審議検討を要しないと認めたときは、適用しない。

## 第9 廃止届出

事業者は、第5又は第8による手続の後、当該事業を廃止しようとするときは、様式第5号に必要書類を添えて、知事に「廃止届出書」を提出するものとする。

- 2 前項の廃止届出書は、計画地の存する市町村長を経由し、知事に提出するものとする。この場合において、市町村長は、事業者に対し、適切な措置を講じるよう指導するとともに、様式第13号により当該事業の廃止に対する意見及び庁内検討結果を付して知事に送付するものとする。

## 第10 事前検討

知事は、第3に規定する対象事業のうち、事前に調整が必要な事業については、事前協議書の受理に先立って検討することができる。

- 2 前項の規定に基づく検討は、奈良県土地利用調整会議事前検討部会において行うものとする。

## 第11 連絡調整

知事及び市町村長は、この要綱の円滑な運用を図るため、相互の連絡調整に努めるものとする。

### 附 則

この要綱は、平成4年12月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成10年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

#### 第1 施行期日

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

#### 第2 経過措置

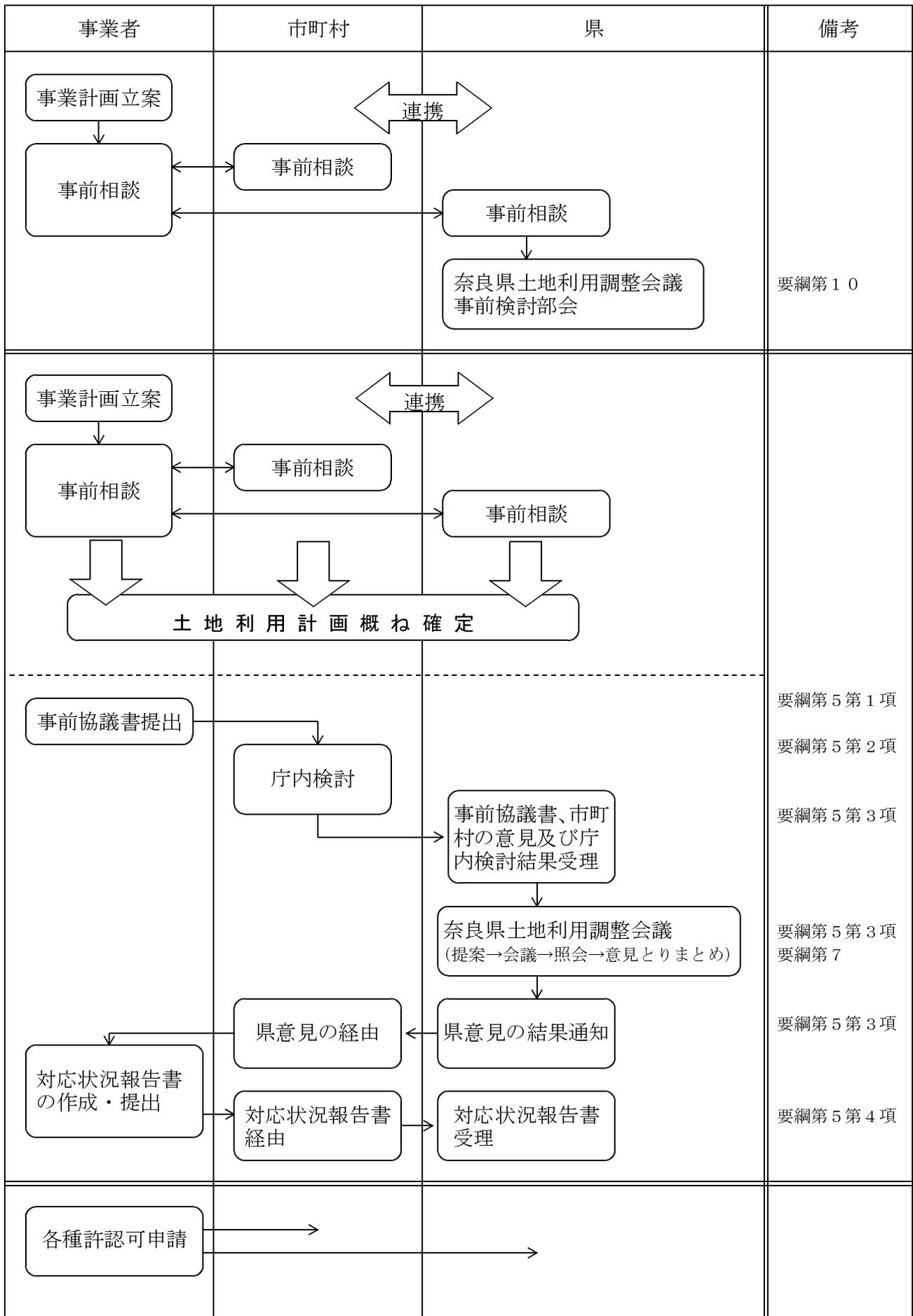
この要綱の施行の際現に改正前要綱第4第1項の規定によりなされている協議は、この要綱第5の規定によりなされた事前協議とみなす。

2 前項のほか、この要綱の施行の日前に旧要綱の規定によりなされた行為は、この要綱の相当規定によりなされた行為とみなす。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

「各種開発事業に係る事前協議」手続の流れ



## 事業区分による必要書類一覧

(※図書作成にあたっては、事前にエネルギー・土地水資源調整課へ相談して下さい。特に、取下届出・変更協議・廃止届出に係る必要書類については、エネルギー・土地水資源調整課の指示に従い作成して下さい。)

### 住宅用地・工場団地（要綱第3第1号）

必要書類	記 載 内 容 等
協議書又は届出書	事前協議書 様式第1号 取下届出書 様式第3号 変更協議書 様式第4号 廃止届出書 様式第5号
事業計画概要書	様式第6号
道路交通状況調書	様式第7号
会社等概要書	企業パンフレット
事業計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺地域(事業計画地を含む)の概要 土地利用状況、都市施設の現況 等</li> <li>・事業計画の概要 計画の要旨、事業主体、土地利用規制、土地利用現況、土地利用計画、人口計画・入居計画（又は工場誘致計画）、上水、汚水・雨水排水、道路、画地、緑地、公園、防災、公益施設（学校等）、工事中及び完成後の交通安全対策、工程表他</li> </ul>
土地調書	土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者(甲区欄記載事項)等
公害防止対策 ※ 工場団地に限る	ばい煙、粉じん、汚水、騒音、振動、悪臭他について、発生の有無及びその対策を記載
位置図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画地</li> <li>・主要道路</li> <li>・車両通行経路（工事用・完成後）</li> <li>・通学路</li> <li>・排水経路及び最終流末河川名</li> </ul>
(合成)地籍図	事業計画地、里道、水路を着色
土地利用現況図	地目別に着色（公簿地目と現況地目が異なる場合はそれぞれ作成）
土地利用計画図	用途別に着色
造成計画平面図・断面図	切盛別に着色
流域図	流域別に着色
雨水排水計画平面図	雨水排水経路を着色
汚水排水計画平面図	汚水排水経路を着色
その他、県が必要と認める書類	

注・図書は、A4又はA3を基本とし、A4左綴として下さい。会議等に際し必要となる部数は別途指示します。

## 事業区分による必要書類一覧

(※図書作成にあたっては、事前にエネルギー・土地水資源調整課へ相談して下さい。特に、取下届出・変更協議・廃止届出に係る必要書類については、エネルギー・土地水資源調整課の指示に従い作成して下さい。)

### ゴルフ場 (要綱第3第2号)

必要書類	記 載 内 容 等
協議書又は届出書	事前協議書 様式第1号 取下届出書 様式第3号 変更協議書 様式第4号 廃止届出書 様式第5号
事業計画概要書	様式第6号
道路交通状況調書	様式第7号
会社等概要書	企業パンフレット
事業計画書	・周辺地域(事業計画地を含む)の概要 位置、交通、地勢、区域、法規制、周辺地域の利水状況等 ・事業計画の概要 計画の目的、事業主体、土地利用現況、土地利用計画、造成計画、植樹計画、道路計画、交通計画、用水計画、雨水排水計画、汚水排水(処理)計画、資金計画、工程表、環境保全対策他
土地調書	土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者(甲区欄記載事項)等
位置図	・事業計画地 ・主要道路 ・車両通行経路(工事用・完成後) ・通学路 ・排水経路及び最終流末河川名
(合成)地籍図	事業計画地、里道、水路、を着色
土地利用現況図	地目別に着色(公簿地目と現況地目が異なる場合はそれぞれ作成)
土地利用計画図	用途別に着色
造成計画平面図・断面図	切盛別に着色
流域図	事業計画区域と流域の関係を明確にし流域別に着色
雨水排水計画平面図	雨水排水経路を着色
汚水排水計画平面図	汚水排水経路を着色
防災計画図	
その他、県が必要と認める書類	

注・図書は、A4又はA3を基本とし、A4左綴として下さい。会議等に際し必要となる部数は別途指示します。

## 事業区分による必要書類一覧

(※図書作成にあたっては、事前にエネルギー・土地水資源調整課へ相談して下さい。特に、取下届出・変更協議・廃止届出に係る必要書類については、エネルギー・土地水資源調整課の指示に従い作成して下さい。)

### 工場（要綱第3第3号）

必要書類	記 載 内 容 等
協議書又は届出書	事前協議書 様式第1号 取下届出書 様式第3号 変更協議書 様式第4号 廃止届出書 様式第5号
事業計画概要書	様式第6号
道路交通状況調書	様式第7号
会社等概要書	企業パンフレット
事業計画書(理由書)	新設、増設、移転等の理由を記載
機械・設備の規格、能力	規格、能力を一覧表に整理(必要に応じ機械等パンフレット添付)
製造(作業)工程フロー	様式第8号
廃棄物処理計画	様式第9号
公害防止対策	ばい煙、粉じん、汚水、騒音、振動、悪臭他について、発生の有無及びその対策を記載
土地調書	土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者(甲区欄記載事項)等
位置図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画地</li> <li>・主要道路</li> <li>・車両通行経路(工事用・完成後)</li> <li>・通学路</li> <li>・排水経路及び最終流末河川名</li> </ul>
(合成)地籍図	事業計画地、里道、水路、を着色
土地利用現況図	地目別に着色(公簿地目と現況地目が異なる場合はそれぞれ作成)
土地利用計画図	用途別に着色
造成計画平面図・断面図	切盛別に着色
流域図	流域別に着色
雨水排水計画平面図	雨水排水経路を着色
汚水排水計画平面図	汚水排水経路を着色
建物平面図・立面図	
機械・設備配置図	
その他、県が必要と認める書類	

注・図書は、A4又はA3を基本とし、A4左綴として下さい。会議等に際し必要となる部数は別途指示します。

## 事業区分による必要書類一覧

(※図書作成にあたっては、事前にエネルギー・土地水資源調整課へ相談して下さい。特に、取下届出・変更協議・廃止届出に係る必要書類については、エネルギー・土地水資源調整課の指示に従い作成して下さい。)

### 環境影響施設（要綱第3第4号）

必要書類	記 載 内 容 等
協議書又は届出書	事前協議書 様式第1号 取下届出書 様式第3号 変更協議書 様式第4号 廃止届出書 様式第5号
事業計画概要書	様式第6号
道路交通状況調書	様式第7号
会社等概要書	企業パンフレット
事業計画書	事業の目的、施設等の概要、公害防止対策、交通安全対策他
土地調書	土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者(甲区欄記載事項)等
地域住民説明会等報告書	・地域住民への周知方法(説明会開催等)、周知内容(説明概要) ・地域住民の意見、地域住民の意見に対する事業者の見解、地域住民の意見を踏まえ環境に配慮した事項等 ※地域・・・事業計画区域を含む自治会を基本に、市町村が地域の実情を考慮して定めた範囲
環境配慮報告書	環境配慮事項等を記載 (参考)「奈良県環境配慮指針」 ・基本計画段階、実施計画段階での環境配慮チェックリスト ・基本計画段階、実施計画段階での環境配慮記録(表3-2、3-3)
(△)機械・設備の規格、能力	規格、能力を一覧表に整理(必要に応じ機械等パンフレット添付)
(△)製造(作業)工程フロー	様式第8号
(△)廃棄物処理計画	様式第9号
公害防止対策	ばい煙、粉じん、汚水、騒音、振動、悪臭他について、発生の有無及びその対策を記載
位置図	・事業計画地 ・主要道路 ・車両通行経路(工事用・完成後) ・通学路 ・排水経路及び最終流末河川名
(合成)地籍図	里道、水路、計画地を着色
土地利用現況図	地目別に着色(公簿地目と現況地目が異なる場合はそれぞれ作成)
土地利用計画図	用途別に着色
造成計画平面図・断面図	切盛別に着色
流域図	流域別に着色
雨水排水計画平面図	雨水排水経路を着色
汚水排水計画平面図	汚水排水経路を着色
(△)建物平面図・立面図	
(△)機械・設備配置図	
その他、県が必要と認める書類	環境保全協定等

注・図書は、A4又はA3を基本とし、A4左綴として下さい。会議等に際し必要となる部数は別途指示します。

- ・(△)の図書は、施設等の内容により該当する項目が存する場合に必要となります。

年 月 日

奈良県知事 殿

事業者  
所在地  
名称

⑩

各種開発事業に係る事前協議書

「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第5第1項の規定に基づき、下記事業について事前協議します。

記

1 事業名

2 計画地

3 計画面積

(様式第2号)

年 月 日

指導事項に係る対応状況報告書

奈良県知事 殿

事業者所在地  
名 称

印

各種許認可申請等に先立ち指導のあった各事項について、対応内容を報告します。

事業名：

指 導 事 項	対 応 内 容

年 月 日

奈良県知事 殿

事業者  
所在地  
名称

㊞

各種開発事業に係る事前協議の取下届出書

年 月 日に、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第5第1項に基づく事前協議を行いましたが、下記理由により事前協議書を取下げたいので届け出ます。

記

- 1 事業名
- 2 計画地
- 3 計画面積
- 4 取下理由

※変更協議の取下げの場合は、標題を「各種開発事業に係る変更協議の取下届出書」として、また、本文中「第5第1項」を「第8第1項」、「事前協議」を「変更協議」として使用して下さい。

年 月 日

奈良県知事 殿

事業者  
所在地  
名称

⑩

各種開発事業に係る変更協議書

年 月 日に、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第5第1項に基づく事前協議を行いましたが、下記理由により事業内容を変更したいので変更協議します。

記

- 1 事業名
- 2 計画地
- 3 計画面積
- 4 経緯
- 5 変更理由

※過去に変更協議を行った事業の場合は、本文中「第5第1項」を「第8第1項」、「事前協議」を「変更協議」として使用して下さい。

年 月 日

奈良県知事 殿

事業者  
所在地  
名称

⑩

各種開発事業に係る事前協議の廃止届出書

年 月 日に、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第5第1項に基づく事前協議を行いました。が、下記理由により事業を廃止したいので届け出ます。

記

- 1 事業名
- 2 計画地
- 3 計画面積
- 4 経緯
- 5 廃止理由

※過去に変更協議を行った事業の場合は、標題を「各種開発事業に係る変更協議の廃止届出書」として、また、本文中「第5第1項」を「第8第1項」、「事前協議」を「変更協議」として使用して下さい。

## 事業計画概要書

事業名						面積	m <sup>2</sup>	
計画地						施工者	名称 所在地 電話	
事業者		名称 所在地 電話				設計者	名称 所在地 電話	
土地利用現況	地目	公簿面積	比率	実測面積	比率	用水 計画 排水 計画		
	宅地	m <sup>2</sup>	%	m <sup>2</sup>	%			
	農地	m <sup>2</sup>	%	m <sup>2</sup>	%			
	山林	m <sup>2</sup>	%	m <sup>2</sup>	%			
	原野	m <sup>2</sup>	%	m <sup>2</sup>	%			
	他	m <sup>2</sup>	%	m <sup>2</sup>	%			
	計	m <sup>2</sup>	100%	m <sup>2</sup>	100%			
法規制の状況	種 別			対象面積		緑 地 等 計 画 防 災 等 計 画 公 害 防 止		
	市街化区域 ( 地域)			m <sup>2</sup>				
	市街化調整区域			m <sup>2</sup>				
	自然公園地域(特別 種・普通)			m <sup>2</sup>				
	風致地区 ( 種)			m <sup>2</sup>				
	地域森林計画対象民有林			m <sup>2</sup>				
	保安林			m <sup>2</sup>				
	農用地区域			m <sup>2</sup>				
	宅地造成工事規制区域			m <sup>2</sup>				
	砂防指定地			m <sup>2</sup>				
その他 ( )			m <sup>2</sup>					
計画の目的						交 通 安 全 対 策		
工期	着工予定		年	月	日			
	完了予定		年	月	日	資 金 計 画 そ の 他 ・ 経 緯 等	種別 金額 自己資金 円 借入金 円 その他 円 合計 円	
土地利用計画	利用区分	面 積		比率				
		m <sup>2</sup>		%				
		m <sup>2</sup>		%				
		m <sup>2</sup>		%				
		m <sup>2</sup>		%				
		m <sup>2</sup>		%				
		m <sup>2</sup>		%				
		m <sup>2</sup>		%				
	計	m <sup>2</sup>		100%				

(様式第7号)

## 道路交通状況調査書

1 計画場所：

2 計画地に接する道路状況

道路は  国道 号  県道 線  市町村道 線

歩車分離は  されている (歩道 m 車道 m)

されていない (道路幅員 m)

路側帯は  ない

ある ( 車道外側線  駐停車禁止  歩行者用)

通学路について  通学路である 幼稚園児 約 人 ( 幼稚園)

小学校児童約 人 ( 小学校)

中学校生徒約 人 ( 中学校)

通学路ではない

現況交通量

対象 \ 時間別	昼間12時間交通量	ピーク交通量 (1時間)
歩行者	人	人
自転車	台	台
自動車(普通車)	台	台
(大型車)	台	台

3 工事中について

土砂の搬出入  搬出入なし

搬出入あり ( 搬出  搬入)

搬出入量 10 t ダンプ 約 台 (約 m<sup>3</sup>)

期 間 から まで

経 路 から を経由して まで

企業が行う工事中の交通安全対策

4 工事完成後について

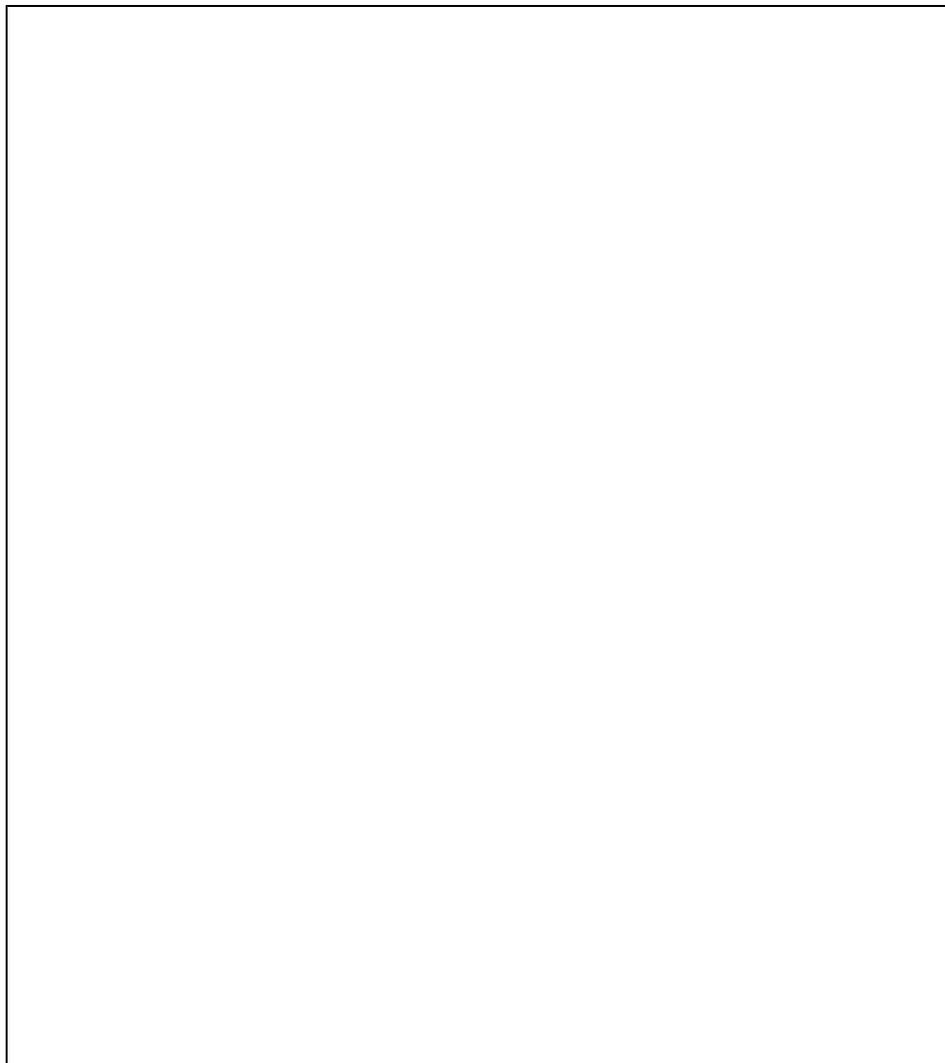
予想交通量 (現況交通量+予想増加量)

対象 \ 時間別	昼間12時間交通量	ピーク交通量 (1時間)
歩行者	人	人
自転車	台	台
自動車(普通車)	台	台
(大型車)	台	台

企業が行う完成後の交通安全対策

(様式第8号)

製造工程（フローシート）と廃棄物排出源



廃棄物に関する処理処分フロー



注) 記入例を参考に、記入して下さい。

し尿処理計画

- 下水道
- 浄化槽     単独浄化槽（            人槽）
- 合併浄化槽（            人槽）
- くみ取り



文 書 番 号  
年 月 日

奈良県知事 殿

市 町 村 長 名 公印

各種開発事業に係る事前協議について（送付）

このことについて、別添のとおり事前協議書の提出がありましたので、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第5第2項の規定に基づき、意見及び庁内検討結果を付して送付します。

記

1 事 業 名

2 事 業 者 名  
(所在地及び名称)

3 計 画 地

4 計 画 面 積

5 意 見

6 庁内検討結果 別紙「市町村における庁内検討結果概要書」のとおり

(別紙)

市町村における庁内検討結果概要書

事業名：

( 枚の内 枚目)

検討項目	検討内容・検討結果等	事業者への指示事項	担当課

※「記載上の留意事項」を参考に庁内検討の内容を記載して下さい。

市町村における庁内検討結果概要書「記載上の留意事項」

●以下の項目について庁内関係課で検討し、その検討内容・検討結果、事業者に対する指示事項について記載して下さい。

<p>1. 市町村の土地利用計画との整合等</p> <p>→ゴルフ場造成の場合は、地域振興対策として誘致した視点で、地域の地理的、社会的、経済的状況、土地利用現況を踏まえ、当該事業を必要とした理由を必ず記載して下さい。また、その裏付けとなる図書を添付して下さい。</p> <p>①総合計画(基本構想)等における位置付け</p> <p>→総合計画(基本構想)等における土地利用計画(ゾーニング等)との整合について記載して下さい。</p> <p>→必要に応じ、計画書等の写しを添付して下さい。</p> <p>②議会又は都市計画審議会における位置付け</p> <p>→必要に応じ議事録、経緯書又は答申の写しを添付して下さい。</p>
<p>2. 土地利用規制との整合</p> <p>→自然、防災、文化財、農林業振興計画との整合等について記載して下さい。</p> <p>→必要に応じ、災害履歴、農林業補助金の状況等が分かる図書を添付して下さい。</p>
<p>3. 周辺地域への影響と対策</p> <p>→周辺地域の利水状況・災害(崩土、浸水等)履歴等を踏まえ、予想される影響の有無、影響が予想される場合の対策、また、何らかの対策を講じる場合における県等関係機関との調整内容について記載して下さい。</p> <p>→必要に応じ、影響及び対策について別紙に具体的に記載して下さい。</p> <p>①環境(上水等)への影響</p> <p>→ゴルフ場造成については、特に、下流域に対する影響等について慎重に検討の上、記載して下さい。</p> <p>→工場(工場団地)、環境影響施設については、周辺の土地利用状況を踏まえ、公害防止等について記載して下さい。</p> <p>②農林業等周辺の土地利用への影響</p> <p>③防災、交通面への影響</p> <p>→交通対策・道路の整備計画等を踏まえて記載して下さい。</p> <p>④公共・公益施設への影響</p> <p>→住宅用地造成については、公共・公益施設の現況等を踏まえ記載して下さい。</p>
<p>4. 地元対策</p> <p>→上記3の周辺地域への影響等を踏まえて、地元対策上特記すべき事項と対策について記載し、必要に応じ、地元対策の経緯書等を添付して下さい。</p> <p>→特にゴルフ場については、地域住民の総意(住民集会の審議の結果等)として、市町村がゴルフ場を誘致することに理解が得られていることを確認できる次の書類を添付して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に対する対策の経緯書、住民集会の議事録、同意書、要望書、協定書等</li> <li>・地域の範囲(関係自治会)を確定した理由書、地域の範囲を示す図面</li> </ul> <p>※地域の範囲……事業計画区域を含む自治会を基本とし、事業計画区域を含まない自治会については、市町村において、地域の実情を考慮して定めて下さい。なお、許認可申請時には、別途、主管課より指示があります。</p>
<p>5. 市町村等公共事業との整合</p> <p>→道路、上・下水道、河川改修等公共事業との整合(内容、スケジュール)について記載して下さい。特に、住宅用地造成等については、上水供給計画に留意して下さい。</p> <p>→必要に応じ、公共事業計画概要書を添付して下さい。</p>
<p>6. 計画の具体化に対する見通し等</p> <p>→事業者選定、事業資金の状況、その他竣工までに障害となる問題点の有無等について記載して下さい。</p>
<p>7. その他</p>

- ゴルフ場造成(要綱第3第2号)については、「ゴルフ場開発事業の規制に関する要綱」及び「同運用指針」に留意して庁内検討して下さい。
- 環境影響施設(要綱第3第4号)については、「生活環境等に影響を与える施設の設置の取扱い方針」に留意して庁内検討して下さい。

文 書 番 号  
年 月 日

奈良県知事 殿

市 町 村 長 名 公印

各種開発事業に係る事前協議の取下げについて (送付)

このことについて、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第6に基づく取下届出書の提出がありましたので送付します。

記

- 1 事 業 名
- 2 事 業 者 名  
(所在地及び名称)
- 3 計 画 地
- 4 計 画 面 積
- 5 取 下 理 由

文 書 番 号  
年 月 日

奈良県知事 殿

市 町 村 長 名 公印

各種開発事業に係る事前協議の変更について（送付）

このことについて、別添のとおり変更協議書の提出がありましたので、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第8第2項の規定に基づき、意見及び庁内検討結果を付して送付します。

記

- 1 事 業 名
- 2 事 業 者 名  
(所在地及び名称)
- 3 計 画 地
- 4 計 画 面 積
- 5 経 緯
- 6 変 更 理 由
- 7 意 見
- 8 庁内検討結果 別紙「市町村における庁内検討結果概要書」のとおり

文 書 番 号  
年 月 日

奈良県知事 殿

市 町 村 長 名 公印

各種開発事業に係る事前協議の廃止について（送付）

このことについて、別添のとおり廃止届出書の提出がありましたので、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第9第2項の規定に基づき、意見及び庁内検討結果を付して送付します。

記

- 1 事 業 名
- 2 事 業 者 名  
(所在地及び名称)
- 3 計 画 地
- 4 計 画 面 積
- 5 経 緯
- 6 廃 止 理 由
- 7 意 見
- 8 庁内検討結果 別紙「市町村における庁内検討結果概要書」のとおり

〇〇年〇〇月〇〇日

奈良県知事 殿

事業者  
所在地 〇〇市〇〇〇町〇番〇号  
名称 株式会社〇〇〇〇〇 ⑩

各種開発事業に係る事前協議書

「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第5第1項の規定に基づき、下記事業について事前協議します。

記

- 1 事業名 (仮称) 〇〇〇〇〇事業
- 2 計画地 〇〇市〇〇町〇〇〇番 外〇筆
- 3 計画面積 〇〇〇,〇〇〇m<sup>2</sup>

指導事項に係る対応状況報告書

奈良県知事 殿

事業者所在地 〇〇市〇〇〇町〇番〇号  
名称 株式会社〇〇〇〇〇 ⑩

各種許認可申請等に先立ち指導のあった各事項について、対応内容を報告します。

事業名：（仮称）〇〇〇〇〇事業

指 導 事 項	対 応 内 容
1. 〇〇〇〇〇の規定に基づき、〇〇〇〇〇すること。	1. 〇〇〇〇〇の規定に基づき、〇〇〇〇〇します。
2. 〇〇〇法第〇条第〇項に基づく〇〇許可申請を行うこと。	2. 〇〇〇法第〇条第〇項に基づく〇〇許可申請を行います。
3. 〇〇〇〇〇について、県〇〇〇課と十分協議すること。	3. 〇〇〇課と協議のうえ、〇〇します。
4. 〇〇〇〇までに、〇〇の届出を行うこと。	4. 〇〇〇〇までに、〇〇の届出を行います。
5. 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇すること。	5. 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇のとおり実施しました。

〇〇年〇〇月〇〇日

奈良県知事 殿

事業者  
所在地 〇〇市〇〇〇町〇番〇号  
名称 株式会社〇〇〇〇〇 ⑩

各種開発事業に係る事前協議の取下届出書

〇〇年〇〇月〇〇日に、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第5第1項に基づく事前協議を行いました。下記理由により事前協議書を取下げたいので届け出ます。

記

- 1 事業名 (仮称) 〇〇〇〇〇事業
- 2 計画地 〇〇市〇〇町〇〇〇番 外〇筆
- 3 計画面積 〇〇〇, 〇〇〇 m<sup>2</sup>
- 4 取下理由 〇〇〇〇〇〇〇による、〇〇〇〇〇〇のため。

※変更協議の取下げの場合は、標題を「各種開発事業に係る変更協議の取下届出書」として、また、本文中「第5第1項」を「第8第1項」として使用して下さい。

〇〇年〇〇月〇〇日

奈良県知事 殿

事業者  
所在地 〇〇市〇〇〇町〇番〇号  
名称 株式会社〇〇〇〇〇 印

各種開発事業に係る変更協議書

〇〇年〇〇月〇〇日に、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第5第1項に基づく事前協議を行いましたが、下記理由により事業内容を変更したいので変更協議します。

記

- 1 事業名 (仮称) 〇〇〇〇〇事業
- 2 計画地 〇〇市〇〇町〇〇〇番 外〇筆
- 3 計画面積 〇〇〇,〇〇〇m<sup>2</sup>
- 4 経緯 〇〇年〇〇月〇〇日事前協議申請
- 5 変更理由 事業者の変更による土地利用計画の大幅な見直し

〇〇年〇〇月〇〇日

奈良県知事 殿

事業者  
所在地 〇〇市〇〇〇町〇番〇号  
名称 株式会社〇〇〇〇〇 印

各種開発事業に係る事前協議の廃止届出書

〇〇年〇〇月〇〇日に、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第5第1項に基づく事前協議を行いました。下記理由により事業を廃止したいので届け出ます。

記

- 1 事業名 (仮称) 〇〇〇〇〇事業
- 2 計画地 〇〇市〇〇町〇〇〇番 外〇筆
- 3 計画面積 〇〇〇, 〇〇〇m<sup>2</sup>
- 4 経緯 〇〇年〇〇月〇〇日事前協議申請  
〇〇年〇〇月〇〇日変更協議申請 (1回目)
- 5 廃止理由 〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇により資金不足となったため。

※過去に変更協議を行った事業の場合は、標題を「各種開発事業に係る変更協議の廃止届出書」として、また、本文中「第5第1項」を「第8第1項」、「事前協議」を「変更協議」として使用して下さい。

事業計画概要書

事業名	(仮称)〇〇〇〇〇事業					面積	〇〇〇,〇〇〇㎡						
計画地	〇〇市〇〇町〇〇〇番 外〇筆					施工者	名称 〇〇建設株式会社 所在地 〇〇〇〇市〇〇〇丁目〇番 電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇						
事業者	名称 株式会社〇〇〇〇〇 所在地 〇〇市〇〇〇町〇番〇号 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇					設計者	名称 株式会社〇〇〇〇総合設計 所在地 〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号 電話 〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇						
土地利用現況	地目	公簿面積	比率	実測面積	比率	用水計画	〇〇市上水道の供給を受ける。						
	宅地	〇〇〇㎡	〇%	〇〇〇㎡	〇%		排水計画	雨水 道路側溝により流域毎に集水し、調整池で放流量を調整した後、〇〇川を経て〇〇川に放流する。					
	農地	〇〇㎡	〇%	〇〇㎡	〇%			汚水	汚水管から今回設置する污水处理施設を経て〇〇川へ放流する。				
	山林	〇〇〇㎡	〇%	〇〇〇㎡	〇%				緑地等計画	緑地 林地開発許可、工場立地法等で定められた基準値以上の緑地を配置する。			
	原野	㎡	%	㎡	%					公園	近隣公園(〇ヶ所)を適所に配置する。		
	他	〇㎡	〇%	〇〇㎡	〇%						防災等計画	防災 防護柵の設置や、調整池・外周工事の先行等により土砂流出による近隣への災害を防止する。	
	計	〇〇〇㎡	100%	〇〇〇㎡	100%							公害防止	公害 各種環境法令等を遵守し、公害の発生を防止する。
法規制の状況	種 別			対象面積		交通安全対策							工事車両出入口に交通誘導員を配置し、交通の安全・円滑を図り、一般交通に影響の無いようにする。
	市街化区域(〇〇地域)			〇〇〇㎡			資金計画						種別
	市街化調整区域			㎡				自己資金					〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
	自然公園地域(特別種・普通)			㎡				借入金	〇,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円				
	風致地区(種)			㎡				その他	円				
	地域森林計画対象民有林			〇〇〇㎡				合計	〇,〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円				
	保安林			㎡				その他・経緯等					
	農用地区域			〇〇㎡									
	宅地造成工事規制区域			〇〇〇㎡									
	砂防指定地			㎡									
その他( )			㎡										
計画の目的			大規模造成により、周辺環境と調和した低廉かつ良質な〇〇〇〇を供給するとともに、〇〇〇〇〇〇〇〇を中心とした複合施設を建設する。また、公共施設等(幹線道路、公園等)の基盤整備を行う。										
工期			着工予定 〇〇年〇〇月〇〇日 完了予定 〇〇年〇〇月〇〇日										
土地利用計画	利用区分	面積	比率			資金計画							
	〇〇	〇〇,〇〇〇㎡	〇〇%				その他・経緯等						
	〇〇〇〇	〇〇,〇〇〇㎡	〇〇%										
	〇〇〇〇〇〇	〇㎡	〇%										
	〇〇〇	〇〇㎡	〇%										
		㎡	%										
		㎡	%										
		㎡	%										
		㎡	%										
		㎡	%										
計	〇〇〇,〇〇〇㎡	100%											

道路交通状況調査書

1 計画場所： ○○市○○町

2 計画地に接する道路状況

道路は 国道 号 県道 ○○ 線 市町村道 線

歩車分離は されている (歩道 m 車道 m)

されていない (道路幅員 ○.○ m)

路側帯は ない

ある ( 車道外側線 駐停車禁止 歩行者用)

通学路について 通学路である 幼稚園児 約 ○ 人 ( ○○○ 幼稚園)

小学校児童約 ○○ 人 ( ○○ 小学校)

中学校生徒約 人 ( 中学校)

通学路ではない

現況交通量

対象 \ 時間別	昼間12時間交通量	ピーク交通量 (1時間)
歩行者	○○○ 人	○○ 人
自転車	○○ 台	○ 台
自動車(普通車)	○○○ 台	○○ 台
(大型車)	○○○ 台	○○ 台

3 工事中について

土砂の搬出入 搬出入なし

搬出入あり ( 搬出 搬入)

搬出入量 10tダンプ 約 ○○○○ 台 (約 ○○○○ m<sup>3</sup>)

期間 ○○年○月○日 から ○○年○○月○○日 まで

経路 ○○村大字○○ から 国道○○ を経由して 計画地 まで

企業が行う工事中の交通安全対策

工事車両出入口に交通誘導員を配置し、交通の安全・円滑を図り、一般交通に影響の無いようにする。また、適正な交通計画を立て、工事車両を周辺道路に待機させないようにする。

4 工事完成後について

予想交通量 (現況交通量+予想増加量)

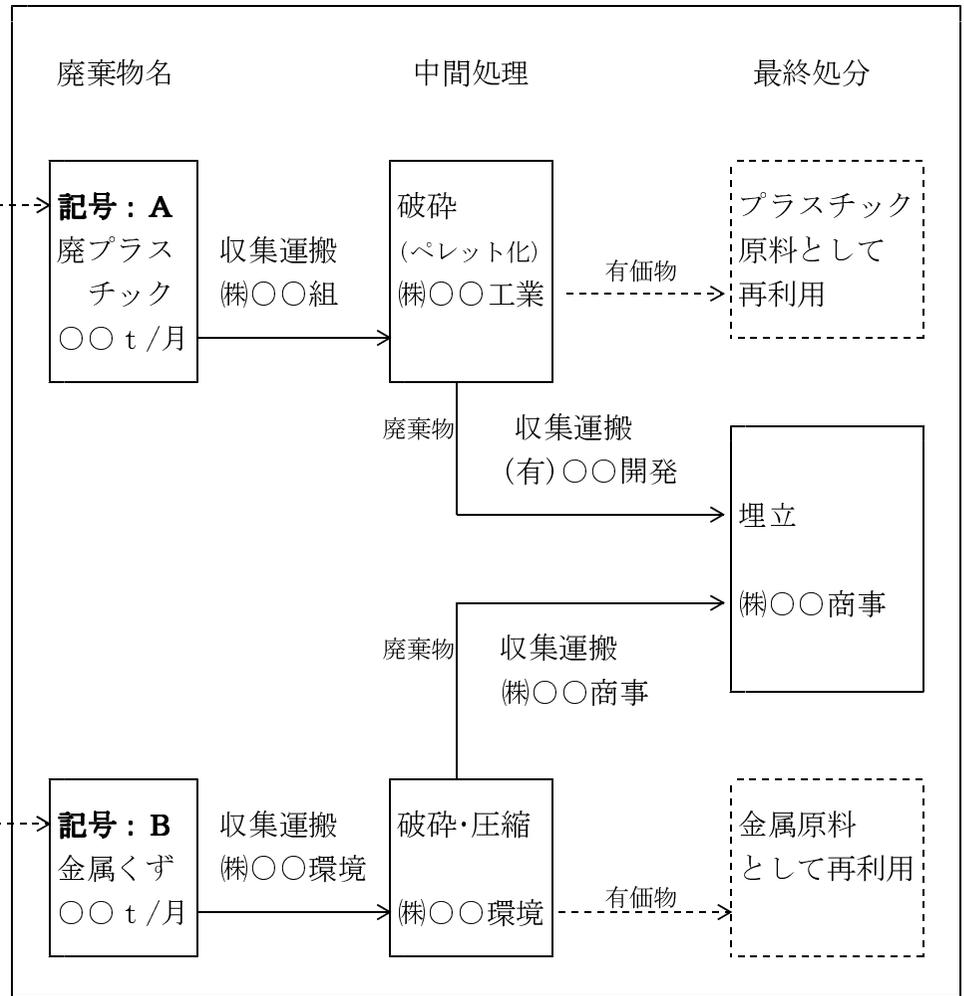
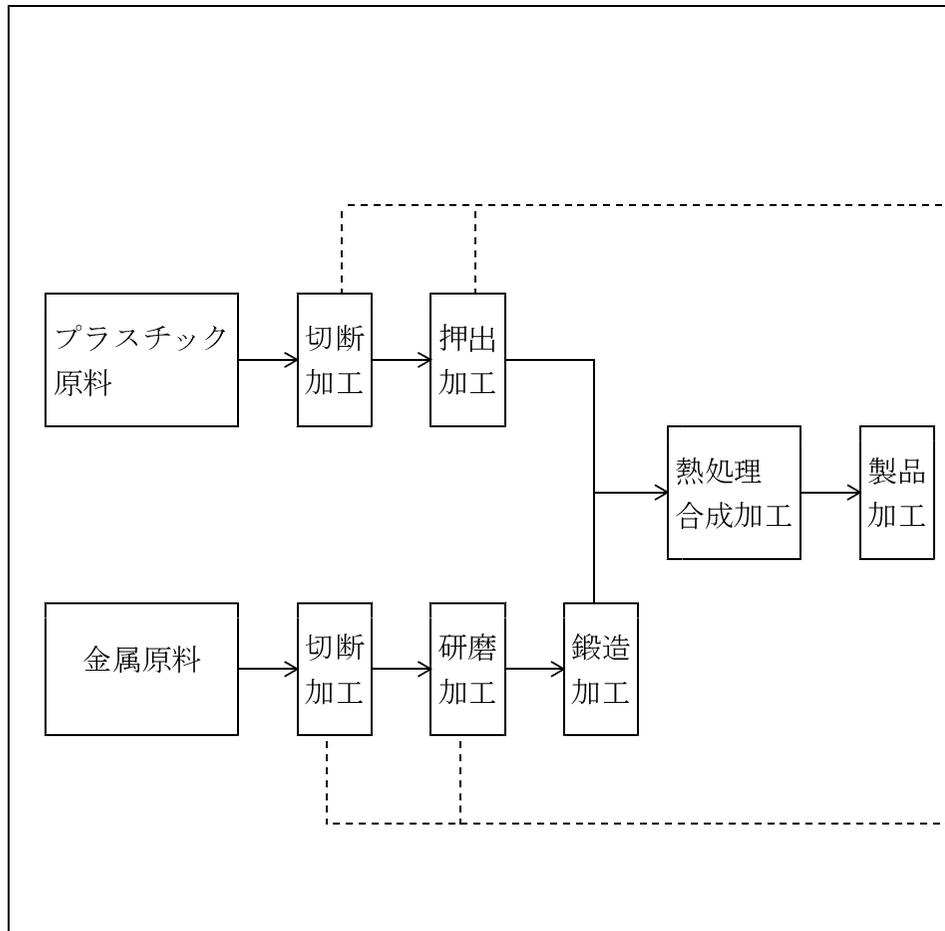
対象 \ 時間別	昼間12時間交通量	ピーク交通量 (1時間)
歩行者	○○○ 人	○○○ 人
自転車	○○○ 台	○○ 台
自動車(普通車)	○○○ 台	○○○ 台
(大型車)	○○○ 台	○○○ 台

企業が行う完成後の交通安全対策

道路管理者、交通管理者と協議の上、交通安全施設 (カーブミラー等) を設置する。

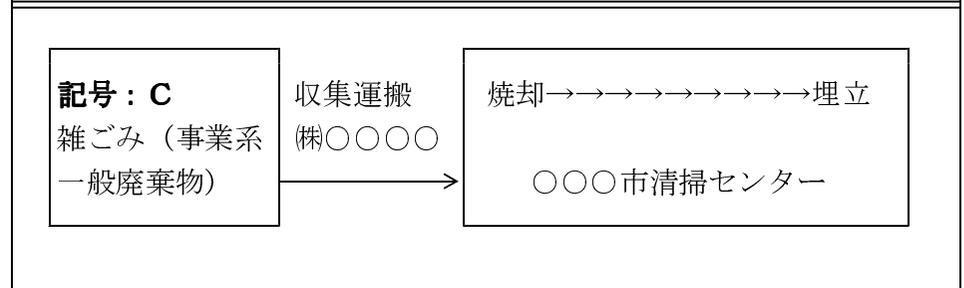
製造工程（フローシート）と廃棄物排出源

廃棄物に関する処理処分フロー



注) 記入例を参考に、記入して下さい。

- 下水道
- 浄化槽  単独浄化槽 (      人槽)
- 合併浄化槽 (   ○○○ 人槽)
- くみ取り



排出源記号	廃棄物名	最終排出量 (月間)	廃棄物の性状 (形状・外観)	処理方法 (業者委託 または 自家処理)	業者委託の場合の処理処分状況	
					委託内容 (収集運搬、 処理等の処理区分)	委託先の名称・所在地・連絡先
A	廃プラスチック	〇〇 t	固形	業者委託	収集運搬	株式会社〇〇組 〇〇市〇〇町〇〇〇番地 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
					中間処理 (破碎)	株式会社〇〇工業 〇〇町大字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
					収集運搬	有限会社〇〇開発 〇〇市〇〇〇丁目〇〇番 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
					最終処分 (埋立)	株式会社〇〇商事 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
B	金属くず	〇〇 t	固形	業者委託	収集運搬 中間処理 (破碎・圧縮)	株式会社〇〇環境 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
					最終処分 (埋立)	株式会社〇〇商事 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
C	雑ごみ (事業系 一般廃棄物)	〇〇 kg		業者委託	収集運搬	株式会社〇〇〇〇 〇〇〇市〇〇〇〇番地 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
					中間処理 (焼却) 最終処分	〇〇〇市清掃センター

- 注) 排出源記号……様式第8の「製造工程 (フローシート) と廃棄物排出源」及び「廃棄物に関する処理処分フロー」に記入した記号として下さい。
- 注) 廃棄物名……可能な限り具体的な固有名称を記入して下さい。
- 注) 委託先……委託業者が決定していない場合は「未定」と記入して下さい。ただし、業者を選定した段階で、速やかに県廃棄物担当課に報告して下さい。
- 注) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条の規定に基づき必要な報告を求め場合があります。

文 書 番 号  
〇〇年〇月〇〇日

奈良県知事 殿

市 町 村 長 名 公印

各種開発事業に係る事前協議について (送付)

このことについて、別添のとおり事前協議書の提出がありましたので、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第5第2項の規定に基づき、意見及び庁内検討結果を付して送付します。

記

- 1 事業名 (仮称) 〇〇〇〇〇事業
- 2 事業者名 〇〇市〇〇〇町〇番〇号  
(所在地及び名称) 株式会社〇〇〇〇〇
- 3 計画地 〇〇市〇〇町〇〇〇番 外〇筆
- 4 計画面積 〇〇〇,〇〇〇m<sup>2</sup>
- 5 意見 別紙「意見書」のとおり
- 6 庁内検討結果 別紙「市町村における庁内検討結果概要書」のとおり

(別紙)

## 意見書

〇〇市の南部エリアに位置する事業計画地は、本市総合計画(基本構想)において「〇〇ゾーン」に位置付けられた市街化区域〇〇地域であり、現況は、宅地、雑種地、山林、農地となっています。また、京奈和自動車道〇〇ICまで約〇kmの距離に位置し、国道〇〇へのアクセスが容易であるとともに、各種公共交通機関の利用も可能である等、立地環境に恵まれた地域に位置しています。

事業計画地の周辺状況については、南側は大規模住宅開発による公共施設(道路、公園等)が整備されていますが、西側には既存集落が密集しており、本計画地と近隣接することから、事業実施にあたっては、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇により災害・公害等が発生することのないよう指導を行っています。

また、計画地の東側は県道〇〇線を挟んで商業施設等が立地していますが、北側は市街化調整区域農地が広がっていることから、これら周辺農地に悪影響を与えることのないよう指導を行うとともに、併せて、地元調整を行うよう指導しています。

一方、本市においては、〇〇市開発指導要綱に基づく手続の中で庁内検討を行い、別添「〇〇〇〇〇〇」の各事項について行政指導を行っているところであります。

以上のとおり、本事業計画は、総合計画等に定められた土地利用方針に合致しており、本市において特段の問題が認められないことから、事業者が、地域住民との合意形成を図り、かつ、本市の指導事項を遵守するのであれば、本市として積極的に推進すべき事業と思慮します。

注) ゴルフ場(要綱第3第2号)の場合は、地域振興面、地元意向、議会意向等を踏まえ、市町村が“誘致”する視点で記載して下さい。

注) 環境影響施設(要綱第3第4号)の場合は、「生活環境等に影響を与える施設の設置の取扱い方針」第7を参考とし、同方針第6各号に対する意見を記載して下さい。また、環境保全協定等に対する所見について併記して下さい。

## 市町村における庁内検討結果概要書

事業名： (仮称) ○○○○○事業 ( 2 枚の内 1 枚目)

検討項目	検討内容・検討結果等	事業者への指示事項	担当課
1 市町村の土地利用計画との整合等	本市総合計画と整合しており、農林業計画上も支障ない。その他、本市の土地利用に係る諸計画においても特段の問題はない。		企画○○課
1-① 総合計画等の位置付け	事業計画地一帯は、総合計画（基本構想の土地利用の基本方針、基本計画）において「○○ゾーン」と位置づけ、広域幹線道路と連動させ計画的な○○○○を形成する地域としている。		企画○○課
1-② 議会又は都市計画審議会における位置付け	都市計画審議会（ ○○年○○月○○日開催）へ報告報告済み。		都市○○課
2 土地利用規制との整合	事業計画地付近に大きな災害履歴はなく、各種事業の交付金・補助金・負担金等の対象地でもない。		農業○○課 林業○○課
3 周辺地域への影響と対策	事業計画地の下流域では浸水が頻繁に発生しているため、十分な流量調節が必要。	事業計画地内において十分な流量調整機能を確保すること。	河川課 都市○○課
3-① 環境への影響	周辺の生活環境に悪影響を及ぼす可能性がある。	各種環境法令を遵守し、周辺の生活環境に影響を与えることのない事業計画とすること。	環境○○課
3-② 農林業等周辺の土地利用への影響	周辺農地（事業計画地北側）への配慮が必要。	周辺農地に悪影響を及ぼさないよう対策を講じること。特に排水については、工事濁水の処理に十分留意し、地元水利権者と協議すること。	農業○○課

※「記載上の留意事項」を参考に庁内検討の内容を記載して下さい。

## 市町村における庁内検討結果概要書

事業名： (仮称) ○○○○○事業 ( 2 枚の内 2 枚目)

検討項目	検討内容・検討結果等	事業者への指示事項	担当課
3-③ 防災、交通面への影響	事業計画地が接続する県道○○線の交通量が増加することにより、時間帯によっては渋滞発生等による周辺交通への影響が予想される。	交通管理者（交通○○課）、道路管理者（道路○○課、管理○○課）等と十分協議の上、交通計画を策定すること。	交通○○課 道路○○課 管理○○課
3-④ 公共・公益施設への影響	上水供給(接続)に際して別途協議が必要。	上水供給について、水道局と協議すること。	水道局○○課
4 地元対策	地元住民への周知が必要。	市開発指導要綱等に基づき、周辺住民への説明会を実施する等、十分な周知を図ると共に誠意を持って対応すること。	開発○○課 建築○○課
5 市町村等公共事業との整合	都市計画道路○○○○線の計画があり調整が必要。公園については該当する計画等なし。	都市計画道路○○○○線について都市○○課、道路○○課等の関係機関と十分協議の上、計画を進めること。	都市○○課 道路○○課
6 計画の具体化に対する見通し等	特になし。		
7 その他			

※「記載上の留意事項」を参考に庁内検討の内容を記載して下さい。

文 書 番 号  
〇〇年〇月〇〇日

奈良県知事 殿

市 町 村 長 名 公印

各種開発事業に係る事前協議の取下げについて (送付)

このことについて、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第6に基づく取下届出書の提出がありましたので送付します。

記

- 1 事業名 (仮称) 〇〇〇〇〇事業
- 2 事業者名 〇〇市〇〇〇町〇番〇号  
(所在地及び名称) 株式会社〇〇〇〇〇
- 3 計画地 〇〇市〇〇町〇〇〇番 外〇筆
- 4 計画面積 〇〇〇,〇〇〇m<sup>2</sup>
- 5 取下理由 〇〇〇〇〇〇〇による、〇〇〇〇〇〇のため。

文 書 番 号  
〇〇年〇月〇〇日

奈良県知事 殿

市 町 村 長 名 公印

各種開発事業に係る事前協議の変更について（送付）

このことについて、別添のとおり変更協議書の提出がありましたので、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第8第2項の規定に基づき、意見及び庁内検討結果を付して送付します。

記

- 1 事業名 (仮称) 〇〇〇〇〇事業
- 2 事業者名 〇〇市〇〇〇町〇番〇号  
(所在地及び名称) 株式会社〇〇〇〇〇
- 3 計画地 〇〇市〇〇町〇〇〇番 外〇筆
- 4 計画面積 〇〇〇,〇〇〇㎡
- 5 経緯 1回目 〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号送付  
2回目            〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号送付
- 6 変更理由 事業者の変更による土地利用計画の大幅な見直し
- 7 意見 今回の変更内容については、〇〇市開発指導要綱に基づく手続において庁内検討を行い、〇〇〇〇について地元・関係機関等と協議するよう事業者に指導したところですが、これらが履行されるのであれば、本市として特段の問題がないことから、           〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号により送付した際の意見から変更はありません。
- 8 庁内検討結果 別紙「市町村における庁内検討結果概要書」のとおり

文 書 番 号  
〇〇年〇月〇〇日

奈良県知事 殿

市 町 村 長 名 公印

各種開発事業に係る事前協議の廃止について（送付）

このことについて、別添のとおり廃止届出書の提出がありましたので、「各種開発事業に係る事前協議実施要綱」第9第2項の規定に基づき、意見及び庁内検討結果を付して送付します。

記

- 1 事業名 (仮称) 〇〇〇〇〇事業
- 2 事業者名 〇〇市〇〇〇町〇番〇号  
(所在地及び名称) 株式会社〇〇〇〇〇
- 3 計画地 〇〇市〇〇町〇〇〇番 外〇筆
- 4 計画面積 〇〇〇, 〇〇〇m<sup>2</sup>
- 5 経緯 1回目 〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号送付  
2回目 〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号送付
- 6 廃止理由 〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇により資金不足となったため。
- 7 意見 今般の事業断念については、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇、経済情勢等の理由からやむを得ないものとの判断に至りました。
- 8 庁内検討結果 別紙「市町村における庁内検討結果概要書」のとおり